

令和5年9月山口県議会定例会議案目次

事 件 議 決

議案第8号	山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（地上系）工事の請負契約の締結について……………	13
議案第9号	山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（衛星系）工事の請負契約の締結について……………	15
議案第10号	山口県立豊浦総合支援学校小中学部・特別教室棟等新築等工事の請負契約の締結について……………	17
議案第11号	令和4年度電気事業会計の利益の処分について……………	19
議案第12号	令和4年度工業用水道事業会計の利益の処分について……………	21
議案第13号	令和4年度山口県歳入歳出諸決算について……………	23
議案第14号	令和4年度流域下水道事業会計の決算について……………	25
議案第15号	令和4年度電気事業会計の決算について……………	27
議案第16号	令和4年度工業用水道事業会計の決算について……………	29

議案第 8 号

山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（地上系）工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第 4 号）第 2 条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和 5 年 9 月 20 日 提出

山口県知事 村 岡 嗣 政

記

- | | |
|----------|---------------------------------|
| 1 契約の目的 | 山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（地上系）工事 |
| 2 工事場所 | 山口市滝町地内ほか95箇所 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,771,000,000円 |
| 5 契約の相手方 | 東京都三鷹市牟礼 6 丁目21番11号
日本無線株式会社 |

議案第9号

山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（衛星系）工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|-------------------------------|
| 1 契約の目的 | 山口県防災行政無線再整備事業無線通信設備（衛星系）工事 |
| 2 工事場所 | 山口市滝町地内ほか45箇所 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,243,000,000円 |
| 5 契約の相手方 | 東京都三鷹市牟礼6丁目21番11号
日本無線株式会社 |

議案第10号

山口県立豊浦総合支援学校小中学部・特別教室棟等新築等工事の請負契約の締結について

下記のとおり工事の請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年山口県条例第4号）第2条の規定により、県議会の議決を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

- | | |
|----------|---|
| 1 契約の目的 | 山口県立豊浦総合支援学校小中学部・特別教室棟等新築等工事 |
| 2 工事場所 | 下関市豊浦町大字小串地内 |
| 3 契約の方法 | 一般競争入札 |
| 4 契約金額 | 金1,651,650,000円 |
| 5 契約の相手方 | 下関市宮田町1丁目3番4号
山口県立豊浦総合支援学校小中学部・特別教室棟等新築等工事長野工務店・コプロス・村上興業特定建設工事共 |

同企業体

構成員

代表者 下関市宮田町1丁目3番4号

株式会社長野工務店

下関市長府安養寺1丁目15番13号

株式会社コプロス

下関市松屋本町2丁目4番17号

株式会社村上興業

議案第11号

令和4年度電気事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和4年度電気事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度電気事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	9,079,244,997	2,141,629	717,226,214
議会の議決による処分数額	540,467,545	0	△717,226,214
組入資本金	540,467,545	0	△540,467,545

令和4年度電気事業会計の利益の処分について

	建設改良積立金	0	0	$\Delta 176,758,669$
	処分後残高	9,619,712,542	2,141,629	(繰越利益剰余金) 0

議案第12号

令和4年度工業用水道事業会計の利益の処分について

下記のとおり令和4年度工業用水道事業会計の利益を処分することについて、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第32条第2項の規定により、県議会の議決を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度工業用水道事業会計の利益の処分

(単位 円)

	資本金	資本剰余金	未処分利益剰余金
当年度末残高	44,246,578,644	1,143,044,646	1,531,659,555
議会の議決による処分数額	851,388,478	0	△1,531,659,555
組入資本金	851,388,478	0	△851,388,478

令和4年度工業用水道事業会計の利益の処分について

	減債積立金	0	0	$\Delta 680,271,077$
	処分後残高	45,097,967,122	1,143,044,646	(繰越利益剰余金) 0

議案第13号

令和4年度山口県歳入歳出諸決算について

下記令和4年度山口県歳入歳出諸決算について、地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度山口県歳入歳出諸決算（別冊のとおり）

議案第14号

令和4年度流域下水道事業会計の決算について

下記令和4年度流域下水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度流域下水道事業決算書（別冊のとおり）

議案第15号

令和4年度電気事業会計の決算について

下記令和4年度電気事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度電気事業決算書（別冊のとおり）

議案第16号

令和4年度工業用水道事業会計の決算について

下記令和4年度工業用水道事業会計の決算について、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第30条第4項の規定により、県議会の認定を求めます。

令和5年9月20日提出

山口県知事 村岡嗣政

記

令和4年度工業用水道事業決算書（別冊のとおり）